

平成 28 年 11 月平戸市教育委員会定例会会議録

区 分	
日 時	平成 28 年 11 月 24 日(木) 午後 1 時 30 分開会 午後 2 時 35 分閉会
場 所	平戸市役所本庁 4 階 会議室
出席委員	末吉幸徳委員、松本美穂子委員、吉田あつ子委員、筒井清信委員 小川茂敏教育長
出席者	佐々木教育次長、入口学校教育課長、田中生涯学習課長 石山総務施設班長（教育総務課）

発言者	質疑等
教育次長	(日程第 1 開会) ただ今から、平成 28 年 11 月平戸市定例教育委員会を始めさせていただきます。 教育長あいさつをお願いいたします。
教育長	今年も早いもので、一ヶ月あまりを残すのみとなり、委員皆様にはご多忙のところ、お繰り合わせご出席頂きましてありがとうございます。 今回から 11 月 19 日付けをもって新たに教育委員にご就任されました筒井清信委員をお迎えしての初めての教育委員会となります。 筒井委員は、永年教職にあられ、市内各校の校長を歴任された義務教育に熟知された方であられます。是非、これまで教育者として培われた識見を本市教育の振興のために尽くして頂きますよう、よろしく願います。 さて、さる 11 月 18 日の県市町村教育委員研究大会の折には、第 1 分科会を本市が担当することになり、委員皆様にはそれぞれにご担当頂きましてありがとうございます。期待された役割は十分に果たせたのではないかと考えております。2 回にわたる事前研修も含め、改めてお礼を申し上げます。 本日は、本会終了後に第 2 回総合教育会議も予定されていますので、スムーズな委員会運営にご協力を賜りますようお願い致します。
教育長	ここで、筒井教育委員に一言ご挨拶を賜りたいと思います。
筒井委員	失礼いたします。先ほどご紹介にあずかりました筒井でございます。今日は初会合ということで心持ち緊張しながらやって参りました。委員の皆様のご指導をいただきながら少しでも役にたてるように頑張る参りました。

筒井委員	<p>いと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは、議事日程により会議を始めさせていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第2 議事録署名委員の指名について) 日程第2、議事録署名委員の指名についてであります。11月会議録署名委員は、吉田委員と松本委員を指名させていただきます。</p>
両委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>(日程第3 会議録の承認について) 日程第3、会議録の承認であります。10月定例教育委員会の議事録は事前に送付しておりましたので、ご確認頂いていると思います。 内容について何かございますか。</p>
一同	<p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>異議がないようですので、ご承認とすることよろしいでしょうか。</p>
一同	<p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。会議録は承認されました。</p>
教育長	<p>(日程第4 教育長報告について) 次いで、日程第4 教育長報告です。 1ページをお開き願います。主なものについてご報告します。 10月22日、平戸、松浦、北松地区の公立高校のPTA地区別研究会に地元教育長として招かれ、出席しました。 23日、第44回市民相撲大会に出席しました。市内各校から多くの出場者があり、相撲指導者のがんばりに頭が下がりました。 29日、瓊川エンゼルス旗少年軟式野球大会が田平北小グラウンドを中心に、県内各地より18チームが参加して開催されました。 11月3日、市美術展覧会に出席しました。 11月5日、第4回平戸市中学英語スピーチ大会を開催しました。 11月8日、総合学校訪問として平戸中学校を訪問しました。 11月9日、今年度の平戸市教育委員会指定研究校として、根獅子小学校にICTを使った算数授業をお願いしておりました。すばらしい発表を頂きました。同じく9日、Vファーレン長崎とオランダ・フェイエノールトロッテルダムの業務提携締結式に出席しました。</p>

教育長	<p>11日、県中学校総合体育大会駅伝大会の応援に参りました。</p> <p>12日から13日にかけて県PTA研究大会平戸大会開催されました。1,600名の参加という大変大きな大会でした。2カ年間に渡る準備の成果であり、素晴らしい大会でありました。関係者の皆様にお礼を申し上げます。</p> <p>14日、都市教育長会で壱岐市に参りました。</p> <p>17日、県学校保健・学校安全研究大会が行われました。こちらも平戸大会ということで、実行委員長を市民病院の押淵院長におつとめ頂きました。関係者のご努力により素晴らしい大会となりました。</p> <p>18日、県市町村教育委員会研究大会。委員の皆様、お疲れ様でした。</p> <p>20日、県子ども会研修大会に出席しました。</p> <p>今後の予定につきましては、</p> <p>12月は今のところ大きな行事は入っていません。</p> <p>12月定例議会が12月5日から開催予定です。</p> <p>何かお尋ねはございますか。</p>
委員	<p>根獅子小学校のICT授業は、どんなふうに授業されたのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>根獅子小学校にICTを使った算数授業を研究委託しておりまして、難しい使い方ではなくて、誰でも教師が簡単に使えるような使い方で子供に効果があるか、という点に特化して授業を行いました。例えば、ICTのディスプレイの上にアクリル板をつけて、その上に教師が書き込むことができるようにするとか、様々なソフトが組み込まれておりますので、それを使って効果的な指導ができるかということをやっております。参加数は、5、60名で、大変参考になったのではないかと考えております。</p>
委員	<p>何年生だったんですか。</p>
学校教育課長	<p>2年生と5、6年生でした。5、6年生は複式です。</p>
教育長	<p>少人数の学校でしたが、たくさんの先生方に来ていただきました。市長や議長もICT教育を学ぶために根獅子小学校を訪れたこともあったからでしょうか、子供たちも教師も非常によい授業ができたのではないかと考えております。</p> <p>他にございませんか。</p>
一同	<p>ありません。</p>
教育長	<p>それでは次に進めさせていただきます。</p>

<p>教育長</p>	<p>(日程第5 議案について)</p> <p>続いて、日程第5議案についてを議題といたします。</p> <p>議案第18号議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について事務局の説明を求めます。</p>
<p>教育次長</p>	<p>2ページをご覧ください。第18号議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、これは12月議会に上程する予定でございます。</p> <p>この議案につきましては指定管理者の指定に関するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、議会の議決を経るべき事件の議案について市長から意見を求められたことに伴い、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定に基づき提案するものです。</p> <p>今回、指定管理者に管理を行わせる公の施設は、生月町の2か所でございます。1か所は生月町元触地域交流センター、もう一か所は生月町御崎コミュニティセンターです。これらは公民館として利用されておりました、公募に、依らない選定として平戸市指定管理者選定委員会の審査を受けております。</p> <p>以下、省略。(教育次長説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>生月の場合は、ほとんどが地区の公民館として使用されております。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>指定管理料として、電気、水道及び浄化槽の費用の3分の2を指定管理料として出しております。3分の1が地元負担となっております。</p>
<p>委員</p>	<p>毎月の区費に含まれているんですか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>区費に含まれていると思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>平戸地区では、ふれあい会館を地区の公民館として一部使っているところはあります。それが生月においては、ほとんどの地区が公民館として自分の地区に持っているということになりますが、地区単独で持つにはあまりにも大きい施設であったため、指定管理という形になったところです。</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて第19号議案、平戸市遠距離等児童・生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、事務局の説明を求めます。</p>
<p>教育次長</p>	<p>5ページをご覧ください。この改正理由といたしましては、遠距離等通学費は、自宅から学校までの通学距離が片道4km以上の児童、片道6km以上の生徒に対しまして、その超えた分の距離数に対して補助するものであります。田平地区においては、特別区を設けておりました、片道6km未満</p>

教育次長	の通学距離であっても特段の安全確保を必要とする区域に住所を有する生徒に対し、特別区を設けていたところですが、近年、その対象地区の道路の改良が進んだこと及び市内統一化を図るとのことから、特別区を廃止することに伴い本要綱の一部の改正をするものです。
委員	この交通費はバス代ですか。
教育次長	遠距離通学費については、西肥バスの基準賃率というのがありまして、1 kmあたり年間2万5千円程度になっております。6 kmを超えたキロ数に応じてその基準賃率相当を補助するものです。
委員	使っている生徒はいますか。
総務施設 班長	田平の教育委員会で指定した時には、最短の道路を通るとすると、あまりにも危険な箇所があったので、安全を確保するために国道に出してから通学するようにしていました。特に道の整備が遅れていたのが特別区でしたが、今は農道など整備されたということで、特別区を全地区現場確認に行き、比較的、他の地区と変わらない程度の道路状況にあることが確認されましたので、平戸市の遠距離通学費の平準化ということで今回改正することとしました。
教育長	続いて、第20号議案、平戸市児童・生徒通学費助成金交付要綱を廃止する告示について、事務局の説明を求めます。
教育次長	9ページをご覧ください。第20号議案 平戸市児童・生徒通学費助成金交付要綱を廃止する告示について説明いたします。提案理由といたしましては、この制度は、生月町の御崎地区と古賀江地区から通学する児童生徒の保護者に対し、通学定期券の購入にあたり、遠距離等児童生徒通学費補助金の交付に不足する分を助成するものであります。これは、御崎地区の学校が統廃合となった時からずっとこの助成をしておりましたが、合併後10年経ったこともありますし、田平の平準化を図るということと同じく、本要綱を廃止するものです。
委員	今までは、定期券を購入していたものを、キロに応じて助成するということですか。
教育次長	その通りです。
教育長	続いて、第21号議案平戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

教育長	から第 24 号議案平戸市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を学校その他の教育機関の長に委任する規定の一部を改正する訓令についてまでの 4 件ですが、関連議案となっておりますので続けてお願いします。
教育次長	<p>これらは、大島村離島開発総合センターを大島村公民館として利用しておりましたが、今年 9 月に 1 階を大島支所、2 階を大島村公民館として新設したために、大島村離島開発総合センターを廃止したことに伴い、関係例規の改正を行うものであります。</p> <p>第 21 号議案は、平戸市大島村離島開発総合センター館長之印の削除をするもの、第 22 号議案は、大島と生月に開発総合センターがありましたが大島の開発総合センターが廃止になったことから、平戸市開発総合センターを平戸市生月町開発総合センターに改めるもの、第 23 号議案は、地方自治法の規定に基づき、市長が教育委員会に事務委任をしておりますが、その中の下線部分「平戸市大島村離島開発総合センターの管理運営に関すること」を削除するものです。</p> <p>第 24 号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条の規定に基づき、教育長の権限に属する事務の一部を学校その他の教育機関の長に委任することに関し、必要な事項を定めておりますが、その中の平戸市大島村離島開発総合センターを削除するものです。</p>
教育長	次に、本日追加させていただきます第 25 号議案「平戸市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について説明をお願いします。
教育次長	<p>この改正は、上位条例「平戸市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」の一部が改正されたことによるもので、上位条例中の別表第 1 の教育委員会の項が 7 項から 8 項に繰下げ改正されたことに伴い、第 25 号議案の関係部分を改正するものです。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	委員皆さんから質問はございませんか。
一同	（「ありません。」の声あり。）
教育長	それでは、第 18 号議案から第 25 号議案までの 8 議案について、原案可決してよろしいでしょうか。

一同	異議なし。
教育長	第 18 号議案「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」、第 19 号議案「平戸市遠距離等児童・生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示」、第 20 号議案「平戸市児童・生徒通学費助成金交付要綱を廃止する告示」、第 21 号議案「平戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則」、第 22 号議案「平戸市開発総合センター条例施行規則の一部を改正する規則」、第 23 号議案「平戸市教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正する規則」、第 24 号議案「平戸市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を学校その他の教育機関の長に委任する規程の一部を改正する訓令」、第 25 号議案「平戸市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則」、以上の 8 議案を原案可決いたしました。
教育長	(日程第 6 報告) それでは、日程第 6 報告に移ります。 第 15 号報告「平戸市学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置」について事務局の説明を求めます。
学校教育課長	それでは、第 15 号報告「平戸市学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置」について説明いたします。 以下、省略。(学校教育課長説明)
教育長	第 15 号報告について説明がありました。承認してよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
教育長	第 15 号報告「平戸市学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について」は、承認いたしました。
教育長	(日程第 7 その他) 次に、日程第 7 その他を議題とします。 (1) 共催・後援等についてですが、今月は共催 2 件となっています。事務局より説明をお願いします。
学校教育課長及び生涯学習	以下、省略。(学校教育課長・生涯学習課長説明)

課長	
教育長	共催・後援等について、質疑等はありませんか。
一同	(「ありません。」の声あり。)
教育長	承認することよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
教育長	それでは、共催・後援等について、承認することといたします。 次に、(2)各課長報告についてですが、報告をお願いします。
総務施設 班長	教育総務課から報告させていただきます。 10月24日、総合計画実施計画にかかる市長査定がありました。 11月1日、市長とのふれあい給食が中部中学校でありました。 4日、長崎県市町村新任教育委員研修会、事務打合せが佐世保であり次長が出席しました。 7日、市議会臨時会が開会されました。同日、学校適正規模、適正配置の説明会を堤小学校で行いました。 11日と15日、市長とのふれあい給食が中野中および度島中学校でありました。 16日、長崎県市町村教育委員研究大会の事前勉強会を行いました。 17日、筒井委員の辞令交付を行いました。同日、長崎県市町村新任教育委員研修会が佐世保市教育センターで開催され松本委員が出席しました。 18日、長崎県市町村教育委員研究大会が開催され、教育委員の皆さんに参加いただきました。 22日、行政改革推進計画進捗状況ヒアリングがあり出席しました。 今後の予定ですが、11月25日に第10回平戸市歯科保健連絡協議会が開催される予定です。 12月12日は、第5回平戸市学校事務職員研修会が行われます。 以上で報告を終わります。
学校教育 課長	学校教育課です。 11月4日、平戸市校長研修会が行われました。 11日、諫早市において、県中学校総合体育大会駅伝大会が開催されました。女子は、大島中、田平中が出場し、32チーム中、大島中が26位、田平中が30位となっております。男子については、田平中が32チーム中15位、南部中30位となっております。

<p>学校教育 課長</p>	<p>14日、度島小中学校を総合訪問いたしました。 22日、生月小学校を総合訪問いたしました。 24日、松浦市適応指導教室交流会が松浦市で開かれました。 今後の予定でございます。 11月25日、平戸市教育委員会指定研究発表を田助小学校で行います。 12月2日、田平町民センターにおいて平戸市校長研修会が行われます。 同日、中学校生徒指導主事研修会を未来創造館で開催予定です。 7日、未来創造館において初任者研地区研修会が行われます。 9日、平戸市教育支援委員会を開催予定です。 15日、全国小学生ラジオ体操コンクール表彰式を3階会議室で行う予定です。昨年度に引き続き紐差小の2チームが優秀賞と敢闘賞に、田平北小がかんぼ生命特別賞に輝いております。 22日は、第2学期終業式となっております。 以上でございます。</p>
<p>生涯学習 課長</p>	<p>生涯学習課です。 10月22日、長崎県公立高等学校PTA連合会地区別研修会が文化センターで開かれました。 23日、中津良地区町民運動会が行われ、また、市営相撲場において平戸市市民体育祭・相撲協議が行なわれました。 25日、「山、海、空とセンサと」という題目で、生涯学習講演会が開催されました。 29日、平戸小学校において北部地区健康まつりが開催されました。同日、生月地区老人クラブ連合会設立50周年記念大会が生月町開発総合センターで行われました。 30日、前津吉町民運動会及び田平町文化祭が開催されました。 11月1日、県北社会教育連絡協議会第1回理事会が行われました。 2日、平戸市美術展覧会表彰式が行われました。同日、第66回長崎県地域婦人団体研究大会が佐世保市で開催されました。 3日、大島村公民館において小学生を対象とするイングリッシュ・サークル開校式が行われました。 4日、子ども・若者支援担当者研修会が長崎市で行われました。 5日、ふれあいセンターにおいて、小学生を対象とするイングリッシュ・サークル開校式が行われました。 6日、平戸越南まつりが行われました。 8日、長崎県民体育大会結団式が平戸文化センターにて行われました。 9日、V・ファーレン長崎とオランダ・フェイエノールトクラブ間の業務提携締結調印式がオランダ商館にて行われました。 10日、長崎県都市体育主管課長会議が雲仙市で11日まで行われました。</p>

生涯学習課長	<p>同日、第46回九州ブロック社会教育研究大会が福岡市で開催されました。</p> <p>12、13日、第53回長崎県PTA研究大会平戸大会が未来創造館で開催され、同じく両日、第67回長崎県民体育大会が開催されました。</p> <p>18日、教育委員会研究大会が佐世保市で行われました。</p> <p>19日、第4回成人式実行委員会を未来創造館で行いました。</p> <p>20日、第28回奥ひらど文化祭が多目的研修センターで行われました。</p> <p>同日、県子ども会指導者・育成者研修会が行われました。</p> <p>21日、「ながさきファミリープログラム」ファシリテーター研修会が諫早市で開催されました。</p> <p>22日、第2回社会教育委員会を行いました。</p> <p>23日、第10回「伝えよう！いのちのつながり『家族の絆』」表彰式が行われました。</p> <p>24日、第3回平戸市生涯学習推進会議を未来創造館で行いました。</p> <p>今後の予定についてですが、11月26日、第2回コラスまつりが文化センターで27日まで行われます。</p> <p>28日、生涯学習課職員会議を実施予定です。</p> <p>29日、紐差小学校区通学合宿実行委員会をふれあいセンターで、同日、第31回平戸市人権教育研究大会をたびら活性化施設で開催予定です。</p> <p>12月4日、B&G海洋センターにおいて生月町内卓球大会が、紐差小学校において中部地区駅伝・マラソン大会が開催されます。また同日、赤木かん子氏の講演会が、未来創造館で行われます。</p> <p>7日、大相撲佐世保場所が佐世保市で開催され、市内の子ども達が「ちびっ子わんぱく相撲」に出場する予定です。</p> <p>11日、第19回たびら中瀬草原クロスカントリー大会が開催予定です。</p> <p>以上報告を終わります。</p>
教育長	<p>各課の報告が終わりました。何かご質問等ございませんか。</p> <p>なければ、各課長報告を終わります。</p> <p>続きまして、教育次長報告をお願いします。</p>
教育次長	<p>それでは、報告させていただきます。</p> <p>12月市議会定例会ですが、12月5日に開会予定です。教育委員会関連では、平成27年度決算認定についての報告が出されます。</p> <p>議案についてですが、補正予算として、田平北小グラウンド整備及び中部中学校の特別教室棟の大規模改造については、国の補助金内定が10月にあったことから、また、幼稚園補助金の決算見込みによる増額補正、10月1日大島村公民館長の採用に伴う補正予算を計上いたしております。</p>
教育長	<p>その他の件で何かございませんでしょうか。</p>

委員	堤小学校の適正配置の話し合いはどのように進んでいるのでしょうか。
学校教育課長	先日第3回の話し合いをいたしました。もう一度開催し、PTA会員の話を聞いてから最終の回答をしていただくようになっております。第4回については、12月中に開催予定です。
教育次長	統合の条件がスクールバスによる子供の移動でしたが、小学生は問題ないものの、中学生については、教委としましては子供の遠距離通学の点から考えて、中学生も同乗できる方向で考えていることを伝えております。
教育長	その他ございませんか。
一同	(「ありません。」の声あり。)
教育長	続いて、次回定例会の開催日程について、事務局案を伺います。
教育次長	事務局としては、12月22日(木)9時から、市役所3階でお願いできればと考えております。
教育長	12月22日(木)9時からということで、皆様のご都合はいかがでしょう。予定をさせていただいてよろしいでしょうか。
一同	はい。
教育長	以上をもちまして、11月定例教育委員会を終了いたします。 委員の皆様、大変お疲れ様でした。有難うございました。
	午後2時35分 閉会
	平成28年11月24日
	会議録署名人
	署名人 <u>委員</u>
	署名人 <u>委員</u>
	会議録調製職員

